

2024

DISCLOSURE

こころ
ふれあい
Chogin



朝銀西信用組合 広島支店・本部

地域に密着し社会に貢献する、
あなたの街の「ベストパートナー」を目指します。

Shinkumi Bank
信用組合
しんくみ

奉仕

密着

発展

朝銀西信用組合



イメージキャラクター
「ポッチュニ」

組合員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当組合事業に深いご理解と格別なご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。このたび、当組合の現況（令和5年度第62期）をまとめましたので、よりご理解を深めていただく資料として、ご高覧下さればと存じます。



昨年度第62期事業におきましては猛威を振るった新型コロナウイルスも収束し、積極的な事業を展開してまいりましたが、当組合の主な取引先である、中小・小規模事業者はコロナ禍を乗り越える中で、積み重なった債務に加え、エネルギー、資源価格の高騰、更には人手不足に伴うコストの増加等が大きな足かせとなり依然として厳しい経営環境でありました。

そういった中、当組合は広域組合の利点を活かし、資金繰り支援はもちろん、事業回復に向けた改善への助言、情報提供を行うなど、伴走型支援に積極的に取り組んでまいりました。

今後も引き続きお客様に寄り添い、共助、共生、共歩の活動理念を具現し、課題の解決に取り組んでいきたいと考えております。また昨年10月には、新山口支店を新築オープンし、山口地域における確固たる営業基盤を構築することができました。更に組合の質的向上を図るため、4つのアクションプランである、収益の最大化、融資推進活動の強化、信用リスク管理、人材育成の強化を徹底することにより、コア業務純益をはじめ収益確保において過去にない大きな成果を上げることができました。今期は「第5次中期3ヵ年計画」の最終年度であり、また組合創立25周年を迎える意義深い年であります。引き続き厳しい経営環境ではありますが、我々は3ヵ年計画の目標達成と、組合創立25周年を全役職員の熱い思いと輝かしい事業成果で迎えるためにも、全役職員一丸となって事業に取り組んで行く所存であります。

組合員の皆様におかれましては、これまで同様今後も変わらぬご指導、ご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。最後に皆様方の益々のご健勝、ご多幸を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

朝銀西信用組合

理事長 吳 相 錫

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和37年7月20日/岡山市上西川19番地にて岡山中央信用組合として設立
- 平成11年10月12日/朝銀岡山信用組合を本店とし、朝銀香川信用組合、朝銀愛媛信用組合、朝銀佐賀信用組合及び朝銀大分信用組合と合併し、朝銀西信用組合に名称を変更
- 平成12年12月4日/中津支店を大分支店へ統合
- 平成13年5月14日/郵貯CD提携ネットサービス取扱開始
- 平成13年10月9日/大分支店を大分市大道1丁目4番24号に新築移転
- 平成13年11月12日/津山支店を本店営業部に統合
- 平成13年11月26日/朝銀福岡信用組合、朝銀山口信用組合、朝銀広島信用組合、朝銀島根信用組合、朝銀長崎信用組合を事業譲受
- 平成14年2月25日/北支店を天満支店へ統合
- 平成14年3月4日/行橋支店を北九州支店へ統合
- 平成14年9月9日/長崎支店を佐賀支店へ統合
- 平成15年10月14日/山口支店を宇部支店(一部下関支店)へ統合
- 平成16年2月23日/現行オンライン業務を信組情報サービス株式会社(SKI)へ移行
- 平成16年5月31日/アイワイバンク銀行(現セブン銀行)とのATM利用提携を開始
- 平成16年7月20日/本部機構を岡山市より広島市へ移転
- 平成16年11月15日/飯塚支店を福岡支店へ統合
- 平成16年11月22日/島根支店を広島支店へ統合
- 平成17年2月14日/インターネット・モバイルバンキング取扱開始
- 平成18年1月4日/他行カード振込業務・相互入金業務取扱開始
- 平成18年11月13日/北九州支店新築営業開始
- 平成21年12月25日/下関支店のリニューアル(全面改装)
- 平成22年4月1日/融資部・管理部の統合(融資部へ)
- 平成22年7月14日/倉敷支店のリニューアル(全面改装)
- 平成22年9月24日/天満支店のリニューアル(全面改装)
- 平成23年4月1日/営業企画推進部の設置
- 平成23年4月1日/融資推進担当者の配置(広島支店、天満支店、福岡支店、北九州支店)
- 平成24年7月13日/福山支店のリニューアル(全面改装)
- 平成25年1月7日/ホームページ全面リニューアル
- 平成25年2月18日/でんさいネットのサービス開始
- 平成25年6月18日/当組合新イメージキャラクター決定
- 平成25年11月7日/イメージキャラクターの愛称が「ポッチュニ」に決定
- 平成27年7月21日/香川支店のリニューアル
- 平成27年10月1日/福岡支店のリニューアル(全面改装)
- 平成29年3月27日/大分支店預金残高100億円突破
- 平成29年9月22日/福岡支店預金残高200億円突破
- 平成30年3月29日/天満支店預金残高100億円突破
- 平成30年4月2日/ホームページ第2回全面リニューアル
- 平成30年6月29日/鳥取県、熊本県の地区拡張認可
- 令和元年10月15日/天満支店を広島支店へ統合
- 令和元年10月15日/本部・広島支店新築移転オープン
- 令和2年10月20日/朝銀西未来共生クラブ東部地域結成
- 令和3年4月5日/香川支店新築移転オープン
- 令和3年10月4日/熊本支店新規オープン
- 令和3年11月19日/朝銀西ビジネスクラブ結成
- 令和4年3月22日/愛媛支店新築リニューアルオープン
- 令和4年3月31日/第60期事業にて預金残高2,000億円突破
- 令和4年11月4日/電子交換所による交換決済開始
- 令和5年10月10日/宇部支店新築移転後、新山口支店に名称変更
- 令和5年11月10日/下関支店を新山口支店に統合
- 令和5年12月8日/徳山支店を新山口支店に統合

会計監査人の氏名又は名称

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しません。

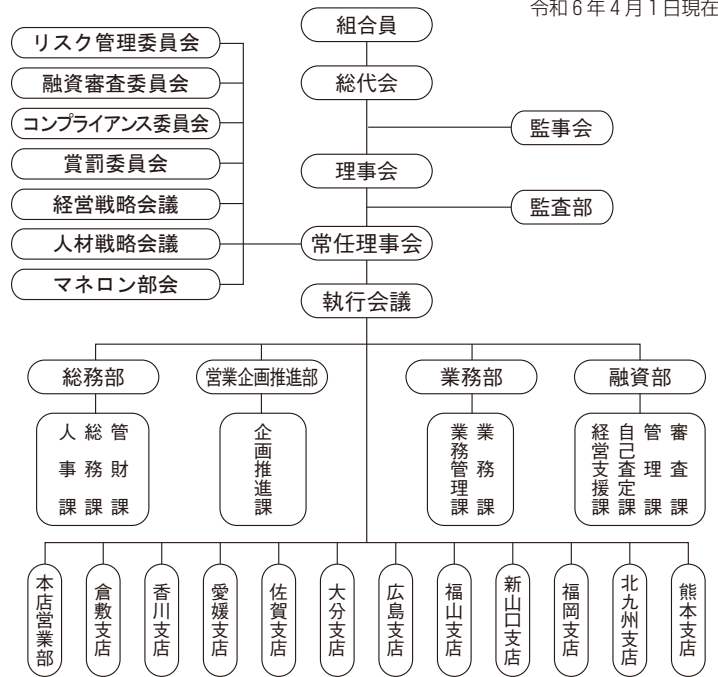
組合員の推移

(単位:人)

区分	令和4年度末	令和5年度末
個人	26,157	26,141
法人	1,791	1,852
合計	27,948	27,993

事業の組織

令和6年4月1日現在



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

理事長	呉相錫	理事	李興一	(※)
常務理事	安成哲	理事	金誠二	(※)
常務理事	丙朝雄	理事	李正雄	(※)
常務理事	金正徳	理事	崔甲龍	(※)
常務理事	金勝博	理事	梁在彦	(※)
常勤理事	安守一	理事	李大成	(※)
常勤理事	呉光国	理事	許宗	(※)
常勤理事	薛慶五			
理事	姜泰龍	監事	金鶴守	
理事	文孝幸	監事	許隆志	
理事	朴宣昌	員外監事	柳承煥	

令和6年6月21日現在

注) 当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

経営理念・活動理念・経営方針

■経営理念

当組合は同胞の知恵と資金と団結によって設立された民族金融機関として、相互扶助の精神に基づいた金融事業を通じて同胞組合員の企業発展と生活向上に寄与し、民族団結と地域社会との共存共栄を図ることを基本理念としております。組合を取巻く環境がたとえ大きく変わろうとも、私共は当初の基本理念に基づいて事業を推し進めてまいります。

■活動理念

1. 当組合は、財産、権利もない時代の「共に助け合い」「共に生き」「共に歩む」という設立理念を大切に、今後も組合員の利益を第一に考えてまいります。
2. 当組合は、組合員一人ひとりの顔が見える、キメ細かい金融サービスを基本としております。
3. 当組合は、おつきあいの積み重ねが一番大切な信用と考えております。
4. 当組合は、金融面だけでなく、組合員の生活、経営上の悩みと課題を共に考え、その解決に全力で協力してまいります。

■経営方針

当組合が中小零細事業者・勤労者等のための金融機関として、その使命・役割を果たしていくため、地域に密着した金融の強化とともに、経営基盤の強化、内部管理態勢の整備・充実により、収益力の強化と一層の経営の健全性維持・確保に努めていく必要があります。引き続き役員一丸となって総力を挙げ、組合員との心のふれあいを大切に①健全経営の確保②経営基盤の強化③経営力・組織力の強化に重点的に取り組んでまいります。

令和5年度 経営環境・事業概況

当組合は、同胞の知恵と資金と団結によって設立された民族金融機関として、相互扶助の精神に基づき、金融事業を通じて組合員の事業発展と生活向上に努めるとともに、地域社会との共存共栄を図ることを経営理念に掲げております。

また、協同組織金融機関として、組合員はもとより地域密着型金融を目指し、「健全経営の確保」「経営基盤の強化」「経営力・組織力の強化」を経営方針に定め、令和5年度事業を推進してまいりました。

昨年は、長期にわたり猛威を振った新型コロナウイルスも5類移行とともに収束しつつあり、ポストコロナという新時代を迎える中で、個人消費や輸出の持ち直しをはじめ、企業収益も一部に足踏みがみられるものの、総じて改善していることを踏まえ、全体としては緩やかに回復に向かっております。

令和5年度の日本経済は、社会経済活動の正常化やインバウンド需要の回復を反映して緩やかな回復基調にあるものの、エネルギー・資源価格の高騰、さらには人手不足・人材確保の問題やそれに伴う人件費の上昇が続き、多くの業種で収益力の足枷となっており、企業を取巻く経営環境は依然として厳しい環境下にあります。

また、信用組合の主要な顧客である中小・小規模事業者においても、その多くがコロナ禍で積み重なった債務に加え、原材料及びエネルギー価格の高止まりや、恒常的な人手不足や賃上げに伴う人件費の増加など、引き続き厳しい状況となっております。

そうした中、当組合は昨年度に引き続き、「経営理念の実現・経営基盤の拡充」をテーマに「第5次中期3ヵ年計画」の2年目の事業を積極的に推進しました。

当組合では、この中期3ヵ年計画の実現に向けて、以下の3つの政策を掲げております。

①「経営基盤の強化」、②「組合員との連携強化」及び③「SDGsの取組み」を中核とし、さらに本計画を着実に遂行していく取組みとして、以下の4つのアクションプランを策定しております。

①「収益の最大化」、②「融資推進活動の強化」、③「信用リスク管理」及び④「人材育成」の各取組みを柱として、最大の目的である自己資本比率の向上に向けて取り組んでまいりました。

その結果、第62期の業績については、一昨年度より続く預金獲得が厳しい経済状況に伴い、預金積金は対前期比16億円減少し、2,015億円となりました。減少要因といたしましては、主力商品の利率を0.1%引き下げたことによる影響をはじめ、貸付金との相殺、相続関連等による預金の流出などが重なったことによるものです。

反面、貸出金につきましては、既存取引先や新規事業者先への積極的な訪問活動を展開し、小口・中口先を中心としたリテール融資への取組みを行った結果、対前期比45億円増加し、1,343億円となりました。

また、収益面につきましては、主に貸出金利息、有価証券利息配当金、役員取引等収益などの増収をはじめ、一過性の収益である償却債権取立益等の増収も収益確保に寄与し、経常収益は対前期比3億45百万円増益の48億68百万円となりました。

費用面につきましても、預金利息の減少をはじめとして、不良債権処理による信用コスト等が、ほぼ計画通りに収まったことなどにより、経常費用は対前期比75百万円減少し、37億51百万円となり、経常利益は11億17百万円となりました。

その結果、最終損益であります当期純利益は、対前期比3億74百万円増加し、これまでの最高益7億90百万円を計上しました。

また、経営の健全性を示す自己資本比率は、貸出金の増加などから、対前期比0.08%下降の6.49%となったものの、国内基準の4%は十分確保しております。

このように第62期事業は、中期計画の2年目として組合員の皆様方のご理解とご支援を賜り一定の成果を上げることができました。

今年度は、昨年度に比べると経営環境は緩やかな回復傾向にあるとはいえ、当組合の主要取引先である中小・小規模事業者は、依然厳しい経営環境に置かれることが想定される中、当組合は、今年度「第5次中期3ヵ年計画」の最終年度を迎えます。過去2年間の総括を踏まえ、同計画の最終目標を達成する為の総仕上げとなる重要な年であるとともに、特に今年度は、組合創立25周年を迎える節目の年でもあります。

当組合では、特別優遇金利「創立25周年記念定期預金アニバーサリー25」の期間限定販売をはじめ、新たな取組みとして、メールオーダー店舗の開設に向けて鋭意準備を進めております。

あわせて、「マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融対策」についても、経営陣主導のもと、お客様が安心してお取引いただける金融機関として信頼されるよう、これからも組織をあげて強化してまいります。

当組合の基本となる営業戦略は、経営理念に基づき組合員の経済活動を積極的に支援し、資産の形成、安定した生活の確保を目指すことであります。

当組合は、地域社会の未来を見据えて直面する変化に対し、積極的に挑戦するとともに、組合の基本理念である〈共助〉〈共生〉〈共歩〉の精神を常に心がけ、組合員の皆様方に真に必要なとされる組合になれるよう役員一同、今期の業務に邁進する所存でございます。

総代会について

■総代会の仕組みと役割

当組合は、組合員との相互扶助の精神を基本理念にした協同組織金融機関であります。すべての組合員が一人一票の議決権を持って、全組合員によって構成される総会を通じて当組合の経営に参加することが本来の姿ですが、当組合では組合員数が大変多く、総会の開催が事実上不可能なため、総会に代えて総代会制度を採用しております。総代会は総会に代わる組合の最高意思決定機関であり、総会と同様組合員一人一人の意見が組合経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きによって選任された総代により運営されております。

総代は、組合の最高意思決定機関である総代会の構成員であり、実質的には組合員の代表として組合の最高意思決定に参加する重要な地位と役割を担っています。

■総代の選出方法、任期、定数

1. 総代の選出方法

当組合総代選挙規約に基づき、各選挙区毎に選挙区に所属する組合員のうちから公平な選挙によって選出されております。

2. 総代の任期

総代の任期は3年です。

3. 総代の定数

総代の定数は、100名以上140名以内です。

■総代会の決議事項等の議事概要

令和6年6月21日、シェラトングランドホテル広島において第63期定期総代会を開催いたしました。総代会では次の議案が付議され、それぞれ原案通り承認可決されました。

●報告事項

第62期（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）事業報告

第62期事業年度の監査報告

●決議事項

第1号議案 第62期計算書類及び剰余金処分案承認の件

第2号議案 第63期事業計画及び収支予算案承認の件

第3号議案 組合員脱退・除名の件

第4号議案 メールオーダー支店開設承認の件

第5号議案 定款一部改訂承認の件

第6号議案 役員報酬規程改訂承認の件

第7号議案 役員改選承認の件

■地区別懇談会の開催

当組合の経営実態、地域との関わり合い等をわかりやすく説明する一方、組合員や総代からの意見や要望を頂くために「総代・組合員の集い」を各地域毎に毎年開催しております。

■組合員からの意見聴取手段について

幅広い組合員の意見・要望を組合の事業活動に取り入れるため、各店舗毎に「総代・組合員の集い」を毎年実施しております。また、役員による総代への戸別訪問等も実施し、組合員の意見を幅広く取り入れることに努めております。

■総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

(令和6年6月21日現在)

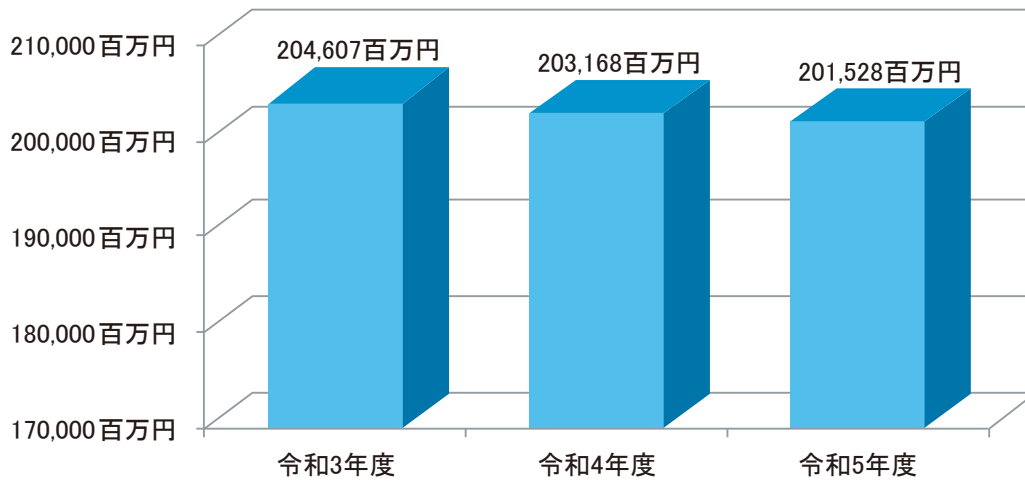
選挙区	総代氏名(敬称略、順不同)
第1区 岡山県地区 総代定数 19~22名 総代数 20名	姜 泰龍⑦ 松田 高志⑨ 金 泰栄⑦ 金 泰進⑦ 許 隆志⑤ 許 清文④ 朴 敏秀① 洪 勇樹① 安 剛志① 韓 秀峯① 李 康烈⑨ 李 康述⑨ 文 孝幸⑦ 金 海基⑥ 許 英徳⑥ 姜 志成⑥ 李 浩宰⑤ 李 正典④ 具 成泰③ 高 正寿①
第2区 大分県地区 総代定数 9~11名 総代数 9名	金 誠二④ 金 在哲⑨ 陳 泰光⑨ 朴 英植⑨ 大村 勝美⑥ 梁 剛司④ 朴 一秀③ 姜 大樹② 権 純祐②
第3区 愛媛県地区 総代定数 5~7名 総代数 6名	朴 宣昌⑦ 朴 賢次⑥ 金 富造⑤ 尹 勲⑤ 李 成基② 高 正剛②
第4区 香川県地区 総代定数 5~7名 総代数 6名	平山 剛⑨ 李 晃一⑤ 金 勝利④ 文 基源② 金 清和② 金 成坤①
第5区 佐賀県地区 総代定数 5~8名 総代数 6名	李 興一⑨ 宋 東地⑨ 李 興佑⑦ 尹 聡⑥ 朴 貴星① 尹 学①
第6区 福岡県地区 総代定数 23~28名 総代数 27名	李 大成⑥ 李 光雄⑧ 李 相学⑧ 李 充哲⑦ 鄭 炳利⑦ 朴 英成⑥ 金 志信⑥ 朴 成根⑥ 朴 鉄男⑤ 朴 竜③ 李 正根② 鄭 寅成① 白 一成① 許 宗⑧ 梁 植源⑦ 許 清昊⑤ 曹 一男⑤ 朴 潤浩④ 朴 榮哲④ 裴 熙徹④ 金 敏寛③ 安 徳淳② 趙 哲主② 朴 慶宇② 太 幹雄② 朴 昌逸① 宋 尚倫①
第7区 山口県地区 総代定数 11~17名 総代数 14名	* * * 李 光武⑤ 金 徳換① 李 孝光⑦ 姜 泰一③ 呉 徳一② 李 隆造⑧ * * * 孫 明守⑤ * * * 梁 在彦③ 梁 徳彦① 徐 政明① 徐 政龍①
第8区 広島県地区 総代定数 19~24名 総代数 23名	李 正雄⑧ 李 元吉⑦ 曹 昌佳⑥ 姜 鍵鎬⑤ 梁 元康⑤ 李 英一⑧ 李 成柱④ 金 季先④ 徐 直行② 許 光秀① 金 炯吾① 崔 甲龍⑦ 李 鎮琥⑦ 李 康徳⑥ 高 在相⑤ 金 賢石⑤ 金 照一④ 趙 進吉② 余 英成⑦ 康 應文⑧ 金 永守⑧ 朴 東煥⑧ 李 地植①
第9区 島根県地区 総代定数 1~3名 総代数 1名	尹 官一⑧
第10区 長崎県地区 総代定数 1~4名 総代数 4名	金 炯潤⑧ * * * 梁 栄植① 姜 柱炫①
第11区 鳥取県地区 総代定数 1~4名 総代数 1名	張 修次②
第12区 熊本県地区 総代定数 1~5名 総代数 5名	金 学哲② 白 正雪① 李 清敏① 金 慶大① 李 敬宰①

(敬称略、順不同)

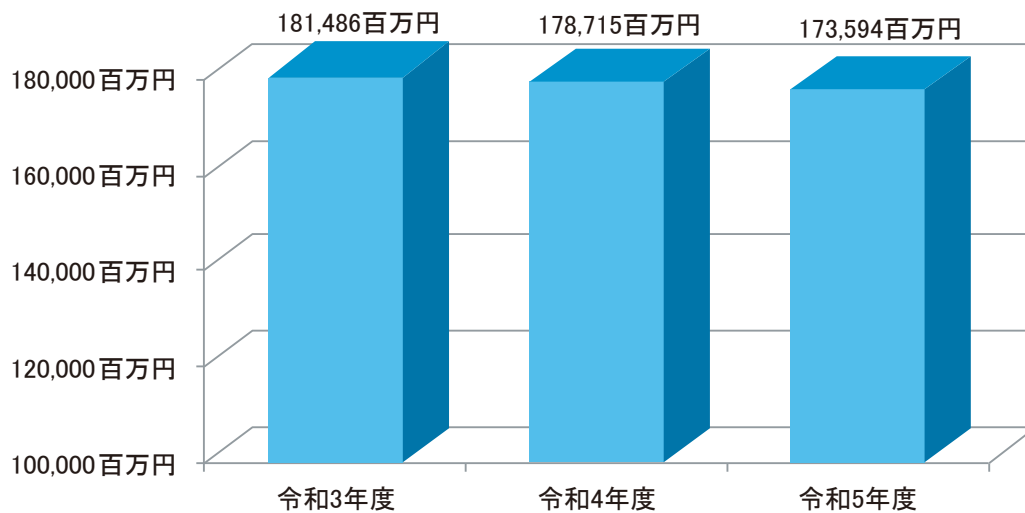
(注1) 氏名の後に就任回数を記載しております。

(注2) 氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「* * *」と表示しております。

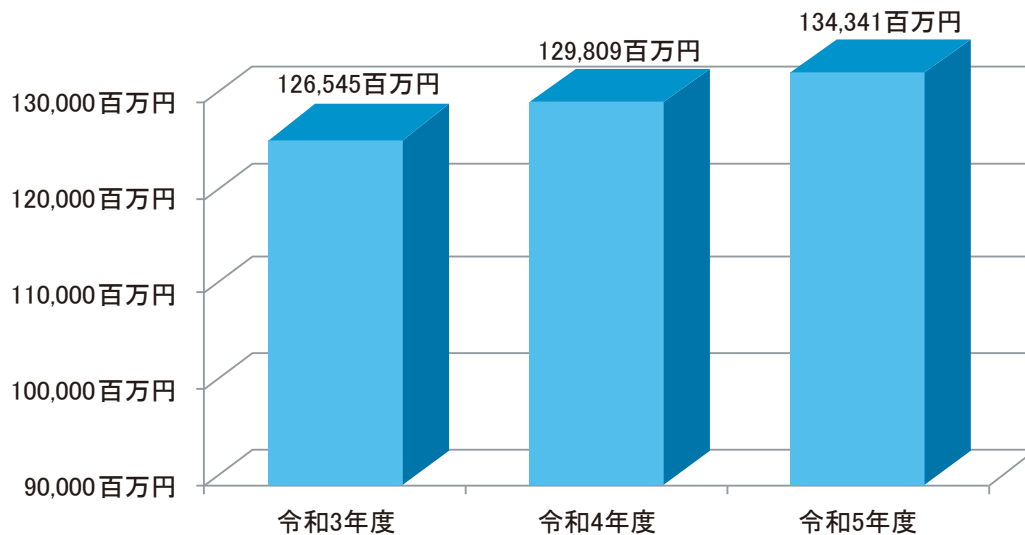
預金積金残高



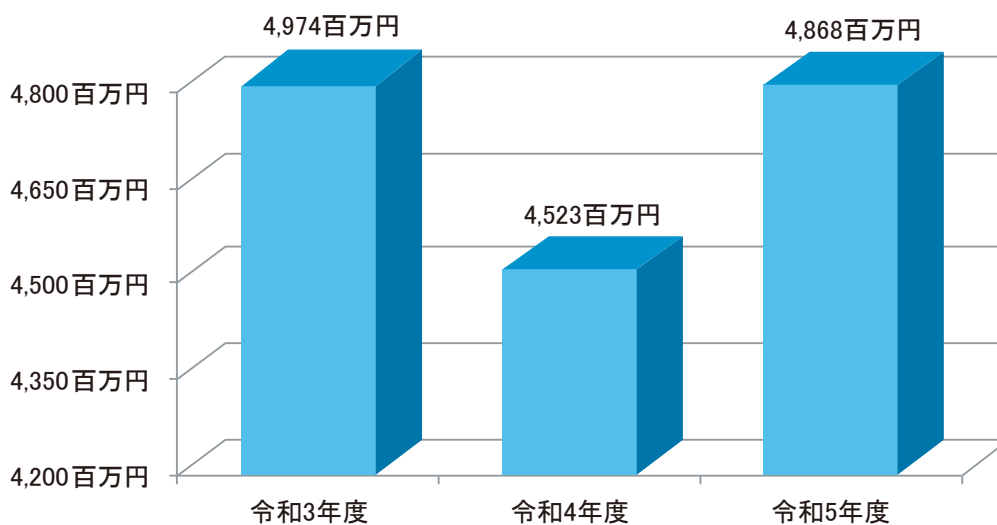
定期性預金



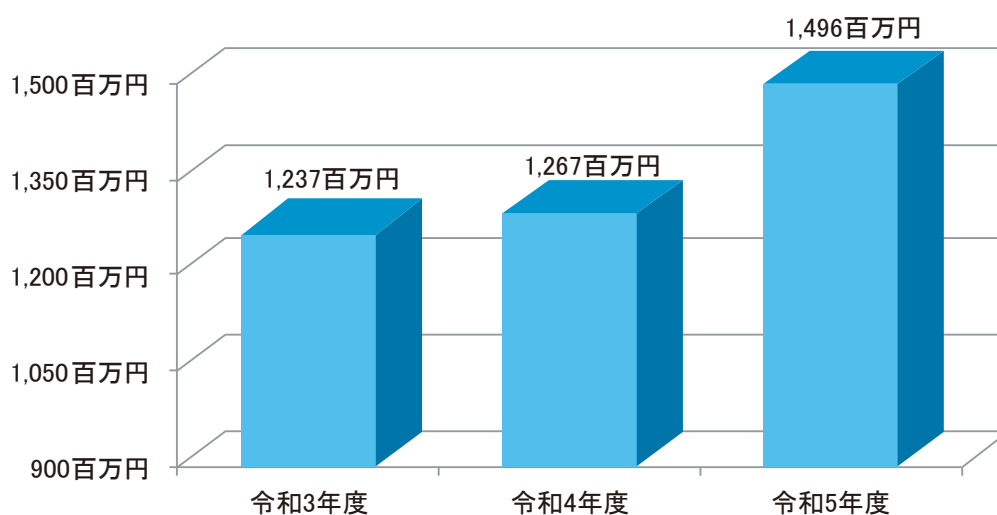
貸出金残高



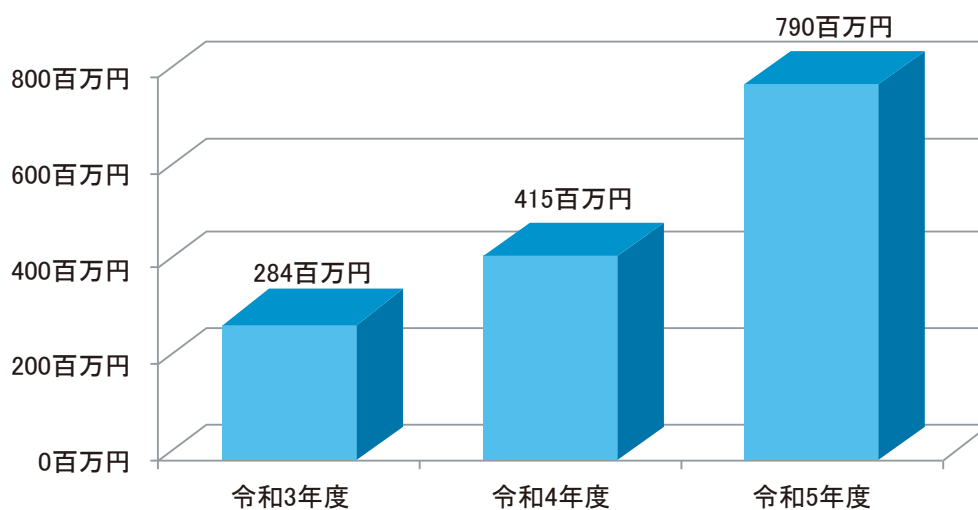
経常収益



コア業務純益



当期純利益



経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科目 (資産の部)	金額	
	令和4年度	令和5年度
現金	4,146,474	3,177,354
預け金	125,656,360	119,715,715
買入手形	—	—
コールローン	—	—
買現先勤定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
入金債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有価証券	18,308,418	17,690,041
国債	5,774,650	5,225,200
地方債	—	—
短期社債	—	—
株式	7,129,785	6,212,738
その他の証券	12,851	12,851
貸出金	5,391,132	6,239,252
貸出	129,809,173	134,341,934
割引手形	—	—
手形貸付	19,931,085	21,108,423
証書貸付	109,606,101	112,945,661
当座貸越	271,987	287,848
外国為替	—	—
外国他店預け	—	—
外国他店貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
その他資産	1,073,787	1,438,304
未決済為替貸	35,404	29,961
全信組連出資金	656,400	656,400
前払費用	42,835	42,817
未収収益	239,089	256,715
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等差入担保金	—	—
リース投資資産	—	—
その他の資産	100,058	452,409
有形固定資産	4,935,315	5,659,714
建物	2,616,392	2,836,858
土地	1,935,615	2,044,018
リース資産	—	—
建設仮勘定	27,281	—
その他の有形固定資産	356,026	778,838
無形固定資産	11,496	10,887
ソフトウェア	4,279	3,671
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	7,216	7,216
前払年金費用	—	—
繰延税金資産	1,718,432	1,610,597
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	288,027	168,039
貸倒引当金	△ 2,752,393	△ 2,149,990
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,599,927	△ 1,554,797
資産の部合計	283,195,094	281,662,600

科目 (負債の部)	金額	
	令和4年度	令和5年度
預金	203,168,217	201,528,689
当座預金	2,064,940	2,350,255
普通預金	21,988,792	25,303,969
貯蓄預金	8,684	7,340
通知預金	3,000	65,005
定期預金	175,031,528	170,667,180
定期積金	3,684,297	2,927,248
その他の預金	386,974	207,689
譲渡性預金	—	—
借入金	70,300,000	70,300,000
借入金	70,300,000	70,300,000
当座借越	—	—
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勤定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
その他負債	1,292,056	1,459,952
未決済為替借	18,885	27,935
未払費用	970,603	928,635
給付補填備金	1,444	1,095
未払法人税等	10,200	59,470
前受収益	62,022	54,735
払戻未済金	190,806	346,570
職員預り	—	—
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リース債務	—	—
資産除去債務	—	—
その他の負債	38,094	41,510
賞与引当金	108,586	109,091
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	164,620	137,511
役員退職慰労引当金	5,500	5,500
睡眠預金払戻損失引当金	690	323
その他引当金	148,332	137,766
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	288,027	168,039
負債の部合計	275,476,031	273,846,873
(純資産の部)		
出資	5,632,680	5,392,464
普通出資金	5,632,680	5,392,464
優先出資金	—	—
その他の出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	3,382,867	4,144,670
利益準備金	950,000	1,020,000
その他利益剰余金	2,432,867	3,124,670
特別積立金	1,750,000	1,820,000
(うち目的積立金)	—	—
当期末処分剰余金	682,867	1,304,670
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組合員勘定合計	9,015,547	9,537,134
その他有価証券評価差額金	△ 1,296,484	△ 1,721,408
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	△ 1,296,484	△ 1,721,408
純資産の部合計	7,719,063	7,815,726
負債及び純資産の部合計	283,195,094	281,662,600

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。
建物 11年～40年 その他の有形固定資産 2年～20年
なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。
- 有形固定資産及び無形固定資産の償却は、平成20年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存価格を5年間で均等償却しております。無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間5年に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金の計上方法
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。但し、要注意先債権中の要管理先債権についても、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、個別債務者ごとにⅢ分類額から将来回収見込に係る必要な修正額を控除した額を予想損失額とし、予想損失額に相当する額を引当てております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額を控除した残額を引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が自己査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。
なお、協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等と、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は900百万円であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権額は1,890百万円であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権額はございません。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権額は139百万円あります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,285百万円あります。
- 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額 1,732百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額（債務保証含む）は7,951百万円あります。

- 理事及び監事に対する金銭債務はございません。
- リースにより使用する有形固定資産に関する事項
貸借対照表に計上した有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として、複合機（FAXコピー）等があります。
- 手形割引により取得した商業手形はございません。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	71,000百万円
担保資産に対応する債務	借入金	70,300百万円

- 上記のほか、公金取扱い等の為に9百万円、為替決済保証金等として2,274百万円の預け金を担保提供しています。
- 出資1口当たりの純資産額は724円68銭です。
 - 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、株式及び外国証券であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は、融資審査規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について安全性、成長性、公共性、収益性、流動性の原則に従い取引先の健全な資金需要について個別案件ごとに与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に開かれる審査委員会において、厳正に審査され経営陣に報告が行われております。
また、発生した問題債権、発生し得る問題債権については定期的にリスク管理委員会や常任理事会にて審議、報告が行われております。
さらに、与信管理の状況については、融資部がチェックしており、自己査定課においても営業店による1次査定、自己査定課による2次査定にて適切な資産査定と信用リスクに応じた引当が行われております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
市場リスク管理規程において、リスク管理態勢や計測・分析方法を明記しております。
業務部は、市場リスクの状況について一元的にリスク量と損益状況のモニタリングを実施し、定期的または必要に応じてリスク管理委員会もしくは常任理事会へ報告しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券の市場運用商品の保有については、余資運用規程等に基づき、常任理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査等、余資運用規程に準じた管理のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減が図られております。
当組合で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、発行体の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
これらの情報は業務部より、常任理事会及びリスク管理委員会に定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価（または経済価値）の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価（または経済価値）は、1,349百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合に

は、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金調達に影響を及ぼす自組合の情報を収集分析し、対応策等の策定を行い、資金運用要領に準じた取扱いを行っております。また、運用予定額・調達可能額を把握するとともに資金バランスの維持に努めております。

19. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金 (*1)	119,715	119,756	41
(2) 有価証券 (*2)			
満期保有有価証券			
その他有価証券	17,677	17,677	—
(3) 貸出金 (*1)	134,341		
貸倒引当金 (*2)	△ 2,149		
	132,192	134,208	2,016
金融資産計	269,584	271,641	2,057
(1) 預金積金 (*1)	201,528	202,288	760
(2) 借入金 (*1)	70,300	70,300	—
金融負債計	271,828	272,588	760

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金等の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券、投資信託及び外国証券は証券会社の時価情報にて算出しております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については項目20に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。
- ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は項目22のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

20. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 満期保有債券はありません。

平成28年度中において、満期保有債券は全て下記(2) その他有価証券へ振り替えております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	うち益	うち損
国債	5,225百万円	—	1,262百万円
地方債	—	—	—
社債	6,212百万円	7百万円	561百万円
株式	—	—	—
投資信託	973百万円	1百万円	178百万円
外国証券	5,266百万円	28百万円	414百万円
合計	17,677百万円	37百万円	2,416百万円

なお、上記評価差額から繰延税金資産658百万円を差し引いた額がその他有価証券評価差額金であります。

※繰延税金資産と繰延税金負債は相殺して記載しております。

(3) 売買目的有価証券はありません。

(4) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

21. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損
社債	402百万円	2百万円	—
株式	—	—	—
投資信託	—	—	—
合計	402百万円	2百万円	—

22. 市場価格のない株式等及び出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	内容	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	サンノックシステム(株)	10百万円
非上場株式 (*1)	信組情報サービス(株)	2百万円
非上場株式 (*1)	(株)ユニ商事	0百万円
全信組連出資金 (*1)	全国信用協同組合連合会	656百万円

(*1) 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

23. 睡眠預金払戻損失引当金の計上方法

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積りも必要と認める額を計上しております。

24. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	—	—	—	5,225百万円
地方債	—	—	—	—
社債	—	1,193百万円	101百万円	4,917百万円
投資信託	—	821百万円	—	—
外国証券	160百万円	1,717百万円	1,716百万円	1,671百万円
合計	160百万円	3,732百万円	1,818百万円	11,814百万円

25. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,757百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,172百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

26. 退職給付引当金の計上方法

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の計上基準について、退職給付債務の算定方法を簡便法により算出しております。

27. 役員退職慰労引当金の計上方法

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当てしております。

28. 賞与引当金の計上方法

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

29. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入超過額	1,208百万円
退職給付引当金繰入超過額	38百万円
賞与引当金繰入超過額	30百万円
その他	832百万円
繰延税金資産小計	2,108百万円
評価性引当額	△ 498百万円
繰延税金資産合計	1,610百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—百万円
繰延税金負債合計	—百万円
繰延税金資産の純額	1,610百万円

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
経 常 収 益	4,523,238	4,868,794
資金運用収益	4,217,528	4,272,771
貸出金利息	3,715,720	3,766,804
預け金利息	164,711	153,053
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	278,778	293,931
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	58,317	58,981
役務取引等収益	202,756	309,559
受入為替手数料	20,293	18,618
その他の役務収益	182,463	290,940
その他業務収益	18,406	21,943
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	3,000	2,184
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	15,406	19,759
その他経常収益	84,546	264,520
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	84,449	250,640
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	96	13,879
経 常 費 用	3,827,349	3,751,404
資金調達費用	980,749	906,505
預金利息	911,600	835,735
給付補填備金繰入額	808	453
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	68,340	70,317
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	73,175	86,972
支払為替手数料	11,259	10,244
その他の役務費用	61,915	76,728
その他業務費用	46,829	29,623
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	46,829	29,623
経 費	2,067,087	2,082,114
人 件 費	1,232,579	1,224,233
物 件 費	780,461	786,080
税 金	54,046	71,800
その他経常費用	659,508	646,188
貸倒引当金繰入額	508,470	200,791
貸出金償却	147,734	435,451
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	3,304	9,945
経常利益(又は経常損失)	695,888	1,117,389

科 目	令和4年度	令和5年度
特 別 利 益	609	24,113
固定資産処分益	609	13,546
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	10,566
特 別 損 失	414,846	14,732
固定資産処分損	8	9,062
減 損 損 失	266,505	643
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	148,332	5,027
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	281,651	1,126,770
法人税、住民税及び事業税	16,358	65,988
法人税等調整額	△150,335	270,309
法人税等合計	△133,977	336,298
当期純利益(又は当期純損失)	415,628	790,472
繰越金(当期首残高)	267,238	514,197
積立金取崩額	—	—
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	682,867	1,304,670

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 「その他の経常収益」13,879千円のうち
 - 睡眠預金払戻損失引当金取崩超過分 366千円
 - 睡眠預金利益処理分 181千円
 - 債権売却益 13,320千円
 - その他 11千円
 以上が主な内容であります。
- 「その他の経常費用」9,945千円のうち
 - 睡眠預金利益処理後支払分 145千円
 - 移転関連諸費用 9,800千円
 以上が主な内容であります。
- 出資1口当たりの当期純利益は69円59銭です。
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

グループ	種 類	用 途	場 所	減損損失(千円)
遊休資産単位	所有不動産	遊休資産	香川県高松市	20
遊休資産単位	所有不動産	遊休資産	山口県宇部市	622

遊休資産(所有不動産)につきましては、各資産単位でグルーピングの最小単位とし、営業店舗(事業用不動産)につきましては、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから、各営業店単位でグルーピングの最小単位としております。

本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。継続的な地価の下落等により、遊休資産グループ2ヶ所の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額643千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。

正味売却価額は「路線価・固定資産税評価額・再調達価格」に基づき算定しております。

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
当期末処分剰余金	682,867	1,304,670
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	168,669	328,341
利益準備金	70,000	150,000
普通出資に対する配当金	28,669	28,341
	(年0.50%の割合)	(年0.50%の割合)
優先出資に対する配当金		
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金		
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	70,000	150,000
目的積立金		
繰越金(当期末残高)	514,197	976,328

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
人 件 費	1,232,579	1,224,233
報酬給料手当	1,006,077	1,000,244
退職給付費用	60,540	55,344
その他	165,961	1,644
物 件 費	780,461	786,080
事務費	277,606	278,167
固定資産費	65,660	100,721
事業費	114,367	112,589
人事厚生費	107,942	100,191
有形固定資産償却	185,112	163,567
無形固定資産償却	1,881	1,976
その他	27,890	28,866
税金	54,046	71,800
経費合計	2,067,087	2,082,114

業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
資金運用収益	4,217,528	4,272,771
資金調達費用	980,749	906,505
資金運用収支	3,236,779	3,366,265
役員取引等収益	202,756	309,559
役員取引等費用	73,175	86,972
役員取引等収支	129,581	222,586
その他業務収益	18,406	21,943
その他業務費用	46,829	29,623
その他の業務収支	△ 28,422	△ 7,679
業務粗利益	3,337,938	3,581,172
業務粗利益率	1.20%	1.31%
業務純益	701,735	2,056,331
実質業務純益	1,270,850	1,499,057
コア業務純益	1,267,850	1,496,873
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,267,850	1,496,873

- (注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100
 2. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
 3. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 4. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
役員取引等収益	202,756	309,559
受入為替手数料	20,293	18,618
その他の受入手数料	182,457	290,932
その他の役員取引等収益	5	7
役員取引等費用	73,175	86,972
支払為替手数料	11,259	10,244
その他の支払手数料	21,572	24,618
その他の役員取引等費用	40,342	52,109

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
受取利息の増減	21,762	55,243
支払利息の増減	29,165	△ 74,244

経理・経営内容

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	8,986	9,508
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,632	5,392
うち、利益剰余金の額	3,382	4,144
うち、外部流出予定額(△)	28	28
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,152	595
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,152	595
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	10,139	10,103
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8	7
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8	7
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	20	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	194	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	194	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	223	7
自 己 資 本		
自 己 資 本 の 額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	9,916	10,096
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	144,474	149,111
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,284	6,373
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	150,758	155,484
自 己 資 本 本 比 率		
自 己 資 本 比 率 ((ハ)/(ニ))	6.57%	6.49%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経 常 収 益	4,513,524	4,545,850	4,974,443	4,523,238	4,868,794
経 常 利 益	485,543	450,577	153,160	695,888	1,117,389
当 期 純 利 益	626,481	314,025	284,804	415,628	790,472
預 金 積 金 残 高	170,127,385	189,741,845	204,607,925	203,168,217	201,528,689
貸 出 金 残 高	120,784,589	129,866,926	126,545,496	129,809,173	134,341,934
有 価 証 券 残 高	7,536,885	9,299,707	18,284,083	18,308,418	17,690,041
総 資 産 額	224,415,198	265,412,423	285,844,784	283,195,094	281,662,600
純 資 産 額	7,843,182	8,487,034	8,431,999	7,719,063	7,815,726
自己資本比率(単体)	6.73%	6.58%	6.18%	6.57%	6.49%
出 資 総 額	5,627,350	5,655,359	5,705,585	5,632,680	5,392,464
出 資 総 口 数	11,254,700口	11,310,719口	11,411,171口	11,265,360口	10,784,928口
出資に対する配当金	28,339	28,143	28,451	28,669	28,341
職 員 数	164人	164人	162人	148人	148人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高 (百万円)	利 息 (千円)	利 回 り (%)	
資 金 運 用 勘 定	令和4年度	276,332	4,217,528	1.5	
	令和5年度	272,571	4,272,771	1.5	
	うち				
	貸 出 金	令和4年度	127,671	3,715,720	2.9
		令和5年度	131,043	3,766,804	2.8
	うち				
預 け 金	令和4年度	128,268	164,711	0.1	
	令和5年度	120,810	153,053	0.1	
うち					
有 価 証 券	令和4年度	19,735	278,778	1.4	
	令和5年度	20,060	293,931	1.4	
資 金 調 達 勘 定	令和4年度	272,054	980,749	0.3	
	令和5年度	268,943	906,505	0.3	
	うち				
	預 金 積 金	令和4年度	201,462	912,408	0.4
		令和5年度	198,643	836,188	0.4
	うち				
譲渡性預金	令和4年度	—	—	—	
	令和5年度	—	—	—	
うち					
借 用 金	令和4年度	70,591	68,340	0.0	
	令和5年度	70,300	70,317	0.1	

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和4年度33百万円、令和5年度13百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	3	2
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	15	19
その他業務収益合計	18	21

預貸率および預証率

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和5年度	
預 貸 率	(期 末)	63.89	66.66
	(期中平均)	63.37	65.96
預 証 率	(期 末)	9.01	8.77
	(期中平均)	9.79	10.09

(注) 1. 預貸率=貸出金/預金積金+譲渡性預金×100
2. 預証率=有価証券/預金積金+譲渡性預金×100

総資産利益率

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和5年度
総資産経常利益率	0.24	0.39
総資産当期純利益率	0.14	0.28

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
1店舗当りの預金残高	14,390	16,553
1店舗当りの貸出金残高	9,119	10,920

(注) 預金・貸出金については期中平残となっております。

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和5年度
資金運用利回(a)	1.52	1.56
資金調達原価率(b)	1.12	1.11
資金利鞘(a-b)	0.40	0.45

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
職員1人当りの預金残高	1,228	1,273
職員1人当りの貸出金残高	778	840

(注) 預金・貸出金については期中平残となっております。

先物取引の時価情報

(単位:百万円)

該当事項なし

オフバランス取引の状況

(単位:千円)

該当事項なし

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合	計	—	—	—	—	—	—

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

市場価格のない株式等及び組合出資金

項 目	令和4年度	令和5年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	12	12
全 信 組 連 出 資 金	656	656
組 合 出 資 金	—	—
合 計	669	669

(注) 1. 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

経理・経営内容

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	3,410	3,400	10	1,707	1,700	7
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	3,410	3,400	10	1,707	1,700	7
	そ の 他	829	810	19	1,940	1,910	29
小 計	4,240	4,210	29	3,647	3,610	37	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	9,493	10,685	△ 1,192	9,730	11,554	△ 1,824
	国 債	5,774	6,486	△ 712	5,225	6,487	△ 1,262
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	3,718	4,198	△ 479	4,505	5,067	△ 561
	そ の 他	4,561	5,191	△ 629	4,299	4,892	△ 592
小 計	14,055	15,877	△ 1,822	14,029	16,446	△ 2,416	
合 計	18,295	20,087	△ 1,792	17,677	20,056	△ 2,379	

(注) 1.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
2.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

令和4年度		令和5年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

資金調達

預金種目別平均残高 (単位:百万円、%)

種 目	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	22,020	10.9	23,469	11.8
定期性預金	179,442	89.0	175,173	88.1
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	201,462	100.0	198,643	100.0

預金者別預金残高 (単位:百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	170,304	83.8	169,425	84.1
法 人	32,863	16.2	32,103	15.9
一般法人	32,584	16.0	31,920	15.8
金融機関	22	0.0	34	0.0
公 金	255	0.1	148	0.1
合 計	203,168	100.0	201,528	100.0

財形貯蓄残高 (単位:百万円)

該当事項なし

定期預金種類別残高 (単位:百万円)

区 分	令和4年度	令和5年度末
固定金利定期預金	175,031	170,667
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	175,031	170,667

資金運用

貸出金種類別平均残高 (単位:百万円、%)

科 目	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	1	0.0	—	—
手形貸付	22,581	17.6	20,058	15.3
証書貸付	104,804	82.0	110,713	84.4
当座貸越	282	0.2	271	0.2
合 計	127,671	100.0	131,043	100.0

有価証券種類別平均残高 (単位:百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	6,484	32.8	6,483	32.3
地 方 債	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	7,597	38.4	7,023	35.0
株 式	12	0.0	12	0.0
外 国 証 券	4,523	22.9	5,390	26.8
その他の証券	1,118	5.6	1,149	5.7
合 計	19,735	100.0	20,060	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高 (単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	令和4年度末	—	—
	令和5年度末	—	—	—	5,225
地 方 債	令和4年度末	—	—	—	—
	令和5年度末	—	—	—	—
短 期 社 債	令和4年度末	—	—	—	—
	令和5年度末	—	—	—	—
社 債	令和4年度末	—	597	—	6,532
	令和5年度末	—	1,193	101	4,917
株 式	令和4年度末	—	—	—	—
	令和5年度末	—	—	—	—
外 国 証 券	令和4年度末	—	1,127	1,533	1,708
	令和5年度末	160	1,717	1,716	1,671
その他の証券	令和4年度末	—	870	—	—
	令和5年度末	—	821	—	—
合 計	令和4年度末	—	2,595	1,533	14,015
	令和5年度末	160	3,732	1,818	11,814

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位:百万円、%)

区 分		金額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	令和4年度末	5,337
	令和5年度末	5,003	3.7	0
有 価 証 券	令和4年度末	—	—	—
	令和5年度末	—	—	—
動 産	令和4年度末	—	—	—
	令和5年度末	—	—	—
不 動 産	令和4年度末	53,263	41.0	54
	令和5年度末	55,412	41.2	34
そ の 他	令和4年度末	—	—	—
	令和5年度末	—	—	—
小 計	令和4年度末	58,601	45.1	64
	令和5年度末	60,416	44.9	35
信用保証協会・信用保険	令和4年度末	3,294	2.5	6
	令和5年度末	3,068	2.2	6
保 証	令和4年度末	54,136	41.7	68
	令和5年度末	56,026	41.7	24
信 用	令和4年度末	13,776	10.6	148
	令和5年度末	14,830	11.0	101
合 計	令和4年度末	129,809	100.0	168
	令和5年度末	134,341	100.0	168

資金運用

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	584	0.5	901	0.7
農業、林業	3	0.0	2	0.0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	435	0.3	14	0.0
建設業	2,083	1.6	2,130	1.6
電気、ガス、熱供給、水道業	777	0.6	182	0.1
情報通信業	9	0.0	19	0.0
運輸業、郵便業	312	0.2	154	0.1
卸売業、小売業	4,529	3.5	6,318	4.7
金融業、保険業	2,076	1.6	2,177	1.6
不動産業	52,214	40.2	59,107	44.0
物品賃貸業	31	0.0	33	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	1	0.0	1	0.0
宿泊業	8,383	6.5	7,675	5.7
飲食業	4,717	3.6	4,591	3.4
生活関連サービス業、娯楽業	21,323	16.4	17,652	13.1
教育、学習支援業	58	0.0	—	—
医療、福祉	2,487	1.9	2,506	1.9
その他のサービス	9,388	7.2	7,684	5.7
その他の産業	—	—	4	0.0
小計	109,419	84.3	111,158	82.7
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	20,390	15.7	23,183	17.3
合計	129,809	100.0	134,341	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金利区別残高

(単位:百万円)

区分	令和4年度末	令和5年度末
固定金利貸出	30,459	30,786
変動金利貸出	99,349	103,555
合計	129,809	134,341

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	147	435

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	令和4年度末		令和5年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,630	11.8	1,738	11.2
住宅ローン	12,141	88.1	13,670	88.7
合計	13,771	100.0	15,408	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	令和4年度		令和5年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	1,152	569	595	△557
個別貸倒引当金	1,599	△535	1,554	△45
貸倒引当金合計	2,752	33	2,149	△602

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金用途別残高

(単位:百万円、%)

区分	令和4年度末		令和5年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	33,188	25.5	32,139	23.9
設備資金	96,620	74.4	102,201	76.0
合計	129,809	100.0	134,341	100.0

経営内容

●協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / (A)	引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	1,318	1,012	306	100.00%	100.00%
	令和5年度	900	687	212	100.00%	100.00%
危険債権	令和4年度	1,761	467	1,293	100.00%	100.00%
	令和5年度	1,890	548	1,341	100.00%	100.00%
要管理債権	令和4年度	1,258	436	704	90.68%	85.73%
	令和5年度	139	73	82	100.00%	100.00%
	三月以上延滞債権	2	2	1	100.00%	—
	貸出条件緩和債権	1,256	434	703	90.56%	85.57%
小計	令和4年度	4,338	1,917	2,304	97.29%	95.15%
	令和5年度	2,930	1,309	1,637	100.00%	100.00%
正常債権	令和4年度	125,857				
	令和5年度	131,699				
合計	令和4年度	130,196				
	令和5年度	134,629				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」は、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

【朝銀西信用組合総務部】

電話番号：082-263-1133

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

HPアドレス：<https://www.chogin-nishi.com/>

●紛争解決措置

広島弁護士会 仲裁センター（電話：082-225-1600）

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

上記の弁護士会で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、当組合総務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は、全国の弁護士会で実施している訳ではありませんので、ご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【窓口：（一般社団法人）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5

電話：03-3567-2456

受付日：月曜日～金曜日（祝日および金融機関休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

法令遵守の体制

当組合は、法令等遵守（コンプライアンス）を経営上の最重要課題のひとつと位置付け、コンプライアンス基本方針の下、法令等遵守態勢の構築・推進に取り組んでおります。法令等遵守態勢の更なる向上を図るため「コンプライアンス・プログラム」、「コンプライアンス・マニュアル」、「役員行動規範」を全役員へ配布するとともに、職場内研修会等の実施により全職員への周知徹底を図っております。また、コンプライアンスに関する統括部門として「コンプライアンス委員会」を本部に設置し、定期的に委員会を開催するとともに、各店舗に「コンプライアンス担当者」を配置し、職員への指導や法令等遵守状況のチェックを随時行っております。

報酬体系について

●対象役員

(単位:千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	73,426	90,000
監 事	12,309	15,000
合 計	85,735	105,000

(注) 上記以外に支払った役員退職慰労金はありません。また、使用人兼務理事3名の使用人分の報酬（賞与を含む）の21,929千円は含まれておりません。

リスク管理体制

一定性的事項

- 自己資本調達手段の概要
- 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 信用リスクに関する事項
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- オペレーショナル・リスクに関する事項
- 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項
- 金利リスクに関する事項

自己資本調達手段の概要

発行主体	朝銀西信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	5,391百万円
償還期限	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—

(注) 当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当信用組合は、安定した組合経営のために自己資本の充実を求め、常に組合員に依存するものであり次のように充実度を評価しています。

- 自己資本比率を基準に評価しています。

「国内基準」の最低所要自己資本比率である4%を最低ラインとしています。

また、将来的には経済環境などの変動による影響に左右されない安定した組合経営を目指し、「国際統一基準」である8%以上を目指しています。
- 自己資本比率を基本に評価しながら、組合員勘定の更なる増加を目指しております。この分野での事業では、出資金の新規・増口を中心に組合員との継続的な取引深耕を軸に進めています。また事業計画で利益剰余金の積み増しなどを目標設定し増強を図っています。

信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当組合が損失を被るリスクをいいます。 当組合は、中・長期的経営計画を踏まえ、与信リスク集中の排除とリスク対比リターンを極大化を狙いとした与信ポートフォリオ管理、個別与信における厳正な審査に基づく与信管理を両輪として、リスクの所在やその規模を適切に把握すると共に、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防ぐことによって、収益力を向上させるよう努めています。
管理体制	安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の5原則に従い貸出資産の健全化、良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう厳正な審査基準に基づく審査体制を整えています。 信用リスク管理部門の融資審査は融資部審査課、経営支援および企業再生は経営支援課、与信管理および問題債権は融資部管理課で管理する体制を整えています。
評価・計測	「自己査定基準」、「償却引当基準」、「自己査定に係る組織体制」に基づき、融資部自己査定課を中心とする本部プロジェクトチームを設置し、営業店および本部の一次・二次査定結果に対する厳正な評価を行い、正確性重視の資産査定と適切な信用リスクに応じた引当を行っています。

貸倒引当金の計算基準

一般貸倒引当金においては、正常先及び要注意先に係る債権について、債務者ごとに3算定期間の貸倒実績率に基づく損失率を算定し、これに将来の損失発生見込みに対する必要な修正を加え予想損失率を求め、各債務者区分の債権額に予想損失率を乗じた予想損失額を貸倒引当金として計上しています。

個別貸倒引当金においては、破綻懸念先に係る債権について個別債務者ごとにⅢ分類額から将来回収見込に係る必要な修正額を控除した額を予想損失額とし、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上しています。

実質破綻先以下の債権については、個別債務者ごとにⅢ分類、Ⅳ分類を予想損失額として、それに相当する額を貸倒引当金として計上しています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当事項なし

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当事項なし

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、「信用リスク管理規程」、「信用リスク管理方針」に基づき与信リスク集中の排除と改善を狙いとしたリスクの分散を図るべく、小口・中口先への融資増強と取引基盤の拡大に積極的に取り組んでいます。

与信先の信用リスク状況については、ローンレビューによる信用リスクの期中管理を行うと共に、厳正な融資審査に基づく与信管理を両輪と

して、資産の健全化を維持し不良資産の発生を未然に防ぐことによって収益向上を図ることとしています。

自己査定については、資産の自己査定を実施するとともに適正な償却・引当を行い健全性の確保に努めています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、事務ミス、事故や不正、システム障害などにより、当組合が損失を被るリスクをいいます。リスク管理の方針としては事務処理における正確性の確保を重視し、内部検査などによる牽制機能の確保、事務指導の充実などを通じて、リスクの軽減に努めています。
管理体制	オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスクなどがありますが、それぞれのリスク管理規程に基づき、管理部署を定め、管理、牽制する体制を整えています。
評価・計測	オペレーショナル・リスク算出基準に基づき、継続的に計測しており、経営陣に報告され、決算期ごとに適切な対応を行っています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しています。

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクをいいます。リスク管理の方針としては外部の各種指標等の変動を予測加味し、金利や株価の動向に注視しながら、適切な管理に努めています。
管理体制	リスクの所管は業務部が行っており、リスク管理委員会がモニタリングを行い理事会等へ報告しています。
評価・計測	価格水準の30%下落時の想定や各リスク感応度における資産価値の減少額を算出しています。

金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動する事により、利益の減少ないし損失を被るリスクをいいます。リスク管理の方針としては外部の各種指標等の変動を予測加味し、金利や収益状況の把握、検討を行い金利リスクの把握に努めています。
管理体制	リスクの所管は業務部とし、モニタリング・分析を行いリスク管理委員会に報告しています。リスク管理委員会では、金利リスクの管理方針・対応等を審議し、常任理事会が重要事項を決定しています。
評価・計測	金利ショック幅を100BPと定め、定期的に計測し資金運用・調達の計画見直しなどの管理を行っています。

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、金利ショックを100BPとして銀行勘定の金利リスク（市場金利が上下に1%変動したときの現在価値変化額）を計測しています。

コア預金の設定方法は「①過去5年の最低残高」、「②過去5年間の最大流出量を現残高から差し引いた残高」、「③現残高の50%相当額」のうち最小の額を上限とし、期間を一括2.5年に設定しています。

計測時期は、月次（前月末基準）としGPS（グリッド・ポイント・センシティブティ）方式で算出しています。

経営内容

資料編

リスク管理体制

一定量的事項

- 自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の構成に関する事項 P.12 をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）
- 信用リスク削減手法に関する事項
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし

- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- 出資等エクスポージャーに関する事項
- リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- 金利リスクに関する事項…P.19をご参照ください

■自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	144,474	5,778	149,111	5,964
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	144,474	5,778	149,111	5,964
(i) ソブリン向け	281	11	253	10
(ii) 金融機関向け	11,604	464	10,675	427
(iii) 法人等向け	69,030	2,761	66,406	2,656
(iv) 中小企業等・個人向け	10,389	415	11,354	454
(v) 抵当権付住宅ローン	513	20	582	23
(vi) 不動産取得等事業向け	38,839	1,553	45,097	1,803
(vii) 三月以上延滞等	972	38	963	38
(viii) 出資等	12	0	12	0
出資等のエクスポージャー	12	0	12	0
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
(xi) その他	12,830	513	13,765	550
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	6,284	251	6,373	254
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	150,758	6,030	155,484	6,219

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には取立未済手形、出資等、外国の中央政府等以外の公共部門、有形・無形固定資産、上記以外の貸出金等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は含めておりません。

経 営 内 容

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度
国 内	212,568	210,203	130,097	134,509	14,085	14,253	—	—	2,414	2,244
国 外	4,871	5,688	—	—	4,851	5,652	—	—	—	—
地 域 別 合 計	217,439	215,892	130,097	134,509	18,937	19,905	—	—	2,414	2,244
製 造 業	1,494	1,608	587	901	900	702	—	—	19	—
農 業、林 業	3	2	3	2	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	436	14	435	14	—	—	—	—	—	—
建 設 業	2,127	2,135	2,124	2,132	—	—	—	—	72	80
電気・ガス・熱供給・水道業	1,973	1,893	777	193	1,192	1,694	—	—	—	—
情 報 通 信 業	5,022	3,334	9	19	4,998	3,298	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	312	154	312	154	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	5,341	6,925	4,534	6,328	800	589	—	—	—	56
金 融 業、保 険 業	61,705	57,300	2,076	2,177	3,460	4,760	—	—	—	—
不 動 産 業	53,268	60,155	52,279	59,153	800	800	—	—	157	409
物 品 賃 貸 業	332	333	31	33	300	300	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	8,389	7,689	8,383	7,675	—	—	—	—	530	80
飲 食 業	4,803	4,667	4,797	4,662	—	—	—	—	8	8
生活関連サービス業、娯楽業	21,338	17,663	21,323	17,652	—	—	—	—	1,555	1,445
教 育、学 習 支 援 業	58	—	58	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	2,499	2,682	2,497	2,506	—	174	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	9,503	7,834	9,441	7,686	—	—	—	—	14	7
そ の 他 の 産 業	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	7,489	7,591	—	—	6,486	7,585	—	—	—	—
個 人	20,441	23,234	20,420	23,209	—	—	—	—	54	155
そ の 他	10,898	10,663	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	217,439	215,892	130,097	134,509	18,937	19,905	—	—	2,414	2,244
1 年 以 下	72,600	61,039	18,212	22,439	—	160	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	11,552	21,705	9,292	8,403	1,260	2,300	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	8,151	8,725	6,651	7,125	500	1,599	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	8,388	7,131	7,488	6,831	900	300	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	12,193	12,375	11,393	10,772	800	1,602	—	—	—	—
10 年 超	92,137	92,493	76,660	78,551	15,477	13,942	—	—	—	—
期間の定めのないもの	3,322	3,574	398	386	—	—	—	—	—	—
そ の 他	9,093	8,847	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	217,439	215,892	130,097	134,509	18,937	19,905	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や機関に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	目的使用		その他		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
製造業	15	1	1	—	—	—	15	1	1	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1	19	19	16	1	—	—	19	19	16	13	21
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	1	10	10	13	1	—	—	10	10	13	—	1
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	16	32	32	18	5	32	11	—	32	18	53	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	155	154	154	7	—	154	155	—	154	7	—	299
飲食業	3	16	16	26	—	—	3	16	16	26	—	8
生活関連サービス業、娯楽業	1,816	1,289	1,289	1,386	408	612	1,408	677	1,289	1,386	70	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	99	64	64	61	57	—	42	64	64	61	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	25	10	10	24	—	3	25	7	10	24	10	104
合計	2,135	1,599	1,599	1,554	475	803	1,660	796	1,599	1,554	147	435

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	—	17,015	—	15,737
10	—	2,812	—	2,533
20	—	59,249	—	54,599
35	—	1,468	—	1,663
50	—	1,937	—	1,907
75	—	13,886	—	15,146
100	—	120,878	—	123,805
150	—	91	—	398
250	—	100	—	100
1,250	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	217,439	—	215,892

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りします。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		5,374	5,064	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

経営内容

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当事項なし

●投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区 分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	12	12	12	12
合 計	12	12	12	12

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	令和4年度	令和5年度
評 価 損 益	—	—

（注）「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	令和4年度	令和5年度
評 価 損 益	—	—

（注）「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	令和4年度	令和5年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和4年度	令和5年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1,250%）を適用するエクスポージャー	—	—

■金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上 方 平 行 シ フ ト	479	306	0	0
2	下 方 平 行 シ フ ト	0	0	473	530
3	ス テ ィ ー プ 化	1,807	2,048		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	1,807	2,048	473	530
		ホ		へ	
8	自 己 資 本 の 額	当期末		前期末	
		10,096		9,916	

（注）金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

国際業務

外国為替取扱高

（単位：千ドル）

該当事項なし

外貨建資産残高

（単位：千ドル）

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

（単位：百万円）

該当事項なし

公共債窓販実績

（単位：百万円）

該当事項なし

その他業務

代理貸付残高の内訳

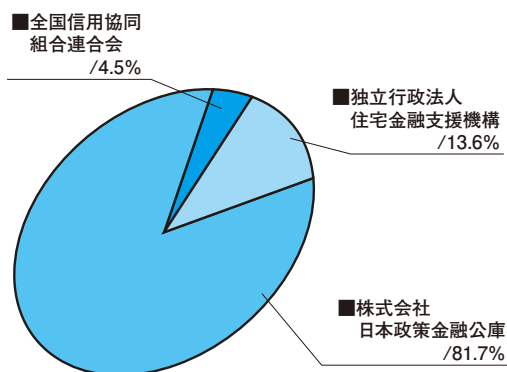
(単位:百万円)

区分	令和4年度末	令和5年度末
全国信用協同組合連合会	17	13
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	388	244
独立行政法人住宅金融支援機構	53	40
独立行政法人勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	0	—
その他	—	—
合計	460	299

トピックス

- 令和5年4月26日 山口地域総代親睦ゴルフ 山口地区3店舗 (旧下関支店・旧徳山支店・旧宇部支店)
- 令和5年5月27日 20~30歳世代に向けた資産形成セミナー 広島支店
- 令和5年6月7日 倉敷モンラン会懇親会 倉敷支店
- 令和5年7月26日 ビジネスCLUBゴルフコンペ 佐賀支店・大分支店・福岡支店・北九州支店・熊本支店
- 令和5年7月29日 理事・総代懇親会(スーパーBOX) 北九州支店
- 令和5年9月10日 広島支店・熊本支店合同異業種交流会 広島支店・熊本支店
- 令和5年9月12日 朝銀会ゴルフコンペ 大分支店
- 令和5年9月16日 新山口支店開設記念ゴルフコンペ 新山口支店
- 令和5年9月17日~18日 第10回朝銀カップ2023 in 岡山 本部
- 令和5年10月4日 熊本支店2周年記念ゴルフコンペ 熊本支店
- 令和5年10月9日 新山口支店新築記念式典 新山口支店
- 令和5年10月10日 新山口支店新築移転オープン 新山口支店
- 令和5年10月19日 未来共生クラブ東部地域総会 本店営業部・倉敷支店・香川支店・福山支店
- 令和5年10月28日 香川県同胞ボウリング大会 香川支店
- 令和5年10月29日 ファジアーノ岡山応援観戦 本店営業部・倉敷支店
- 令和5年11月7日 愛媛同胞ゴルフ大会 愛媛支店
- 令和5年11月24日 本店営業部・倉敷支店合同総代会議 本店営業部・倉敷支店
- 令和5年11月28日 理事・総代の集い 福岡支店
- 令和5年12月12日 朝銀会ゴルフコンペ 大分支店
- 令和6年1月24日 リボン会幹事会議 福岡支店
- 令和6年1月24日 未来共生クラブ東部地域役員会 本店営業部・倉敷支店・香川支店・福山支店
- 令和6年2月19日 オッコルム役員会 北九州支店
- 令和6年2月19日~20日 未来共生クラブ東部地域事業視察 本店営業部・倉敷支店・香川支店・福山支店
- 令和6年2月27日 理事・総代会議 愛媛支店

令和5年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第62期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。令和6年6月21日

朝銀西信用組合
理事長 吳 相 錫

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しません。

国内為替取扱実績

(単位:百万円)

区分	令和4年度末		令和5年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	62,601	80,937	57,491	94,020
	他の金融機関から	33,977	66,557	35,447	78,166
代金取立	他の金融機関向け	605	363	—	—
	他の金融機関から	67	49	—	—

当組合の子会社

(令和6年3月末現在)

該当事項なし

(注) 上記「子会社」は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2(信用協同組合の子会社の範囲等)に規定する会社です。

■ 主要な事業の内容

- A. 預金業務
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- B. 貸出業務
 - (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
 - (ロ) 手形の割引
商業手形の割引を取り扱っております。
- C. 商品有価証券売買業務
取扱っておりません。
- D. 有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- E. 国内為替業務
送金、振込及び代金取立等を取扱っております。
- F. 外国為替業務
取扱っておりません。
- G. 社債受託及び登録業務
取扱っておりません。
- H. 金融先物取引等の受託等業務
取扱っておりません。
- I. 附帯業務
 - (イ) 債務の保証業務
 - (ロ) 代理業務
全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
 - (ハ) 地方公共団体の公金取扱業務
(一部地域では取扱いできません。)

〈2023年度トピックス〉

◇組合員の集い

〈福岡支店 理事・総代・リボン会幹事会議〉



〈北九州支店 理事・総代会議 in PayPay ドーム〉



◇新店舗事業

〈新山口支店 新築移転オープン〉



〈熊本支店 開設2周年記念ゴルフコンペ〉



◇後援会

〈未来共生クラブ東部地域 事業視察〉



〈倉敷モンラン会 交流会〉



〈2023年度トピックス〉

◇ゴルフコンペ

〈第7回愛媛同胞ゴルフコンペ〉



〈各地域チャリティーコンペ ホールインワン賞〉



◇異業種交流会・ボウリング

〈広島支店・熊本支店 異業種交流会〉



〈香川同胞ボウリング大会2023〉



◇地域貢献

〈広島朝鮮学園 高級部2年生朝銀見学会〉



〈第10回朝銀カップ2023 in 岡山〉



その他業務

手数料一覧

(令和6年6月1日現在)

種	類	組合員	一般
窓口振込手数料	電信扱	5万円以上	880円
		5万円未満	330円
	文書扱	5万円以上	660円
		5万円未満	220円
	本支店間	5万円以上	無料
		5万円未満	無料
同一店内	5万円以上	無料	
	5万円未満	無料	
インターネットバンキング振込・振替手数料	他行宛	5万円以上	770円
		5万円未満	220円
	本支店間	5万円以上	無料
		5万円未満	無料
	同一店内	5万円以上	無料
		5万円未満	無料
自組合カード振込手数料	他行宛	5万円以上	770円
		5万円未満	220円
	本支店間	5万円以上	無料
		5万円未満	無料
	同一店内	5万円以上	無料
		5万円未満	無料
他行カード振込手数料	他行宛	5万円以上	770円
		5万円未満	550円
	本支店間	5万円以上	330円
		5万円未満	220円
振込組戻手数料	一律(窓口・インターネットバンキング・ATM)		660円
	種類		料金
代金取立手数料	電子交換		440円
	個別取立 <small>※電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要なものが対象となります。</small>		1,100円
	不渡手形返却料		1,100円
	取立手形組戻手数料		1,100円
手形・小切手帳交付手数料	約束手形帳(1冊50枚綴り)		2,200円
	小切手帳(1冊50枚綴り)		2,200円
	自己宛小切手(1枚につき)		2,200円
割賦手形専用(マル専)口座利用手数料	口座開設手数料		3,300円
	マル専手形用紙(1枚につき)		330円
各種再発行手数料	通帳・証書・カード再発行手数料		1,100円
	郵送で交付する場合の加算額(簡易書留) ※カード再発行は除外		470円
残高証明書発行手数料	通常または英文での依頼による残高証明書(1通につき)		330円
	任意の用紙による残高証明書(監査法人など)(1通につき)		550円
	郵送で交付する場合の加算額(簡易書留)		470円
株式保管金証明書発行手数料	2千万円以上	2/1,000×1.10円	
	2千万円未満	3/1,000×1.10円	
	郵送で交付する場合の加算額(簡易書留)		470円
各種照会事務手数料	預金・融資(1口座につき)		550円
	取引履歴照会による取扱手数料※1口座・明細1枚につき		22円
	郵送で交付する場合の加算額(簡易書留)		470円
カードローン手数料	カード発行手数料		無料
	口座維持手数料(2年毎)		無料
個人データ開示等手数料	氏名・住所・生年月日・電話番号・勤務先又は職業(電話番号)※一括		550円
	取引残高(科目・口座番号・残高)※指定日毎		1,100円
	取引履歴に関する情報※1口座につき		550円
	(各種照会事務手数料に準ずる)※1枚につき		22円
	上記以外の情報※1通につき		1,100円
	郵送で交付する場合の加算額(本人限定郵便扱い)		690円
未利用口座管理手数料	年額		1,320円

[当組合 ATM ご利用時手数料] ※土・日・祝日休止

当組合発行のカード		無料
[SANCS 無料化提携] 参加信用組合カード	平日	
	9:00~17:00	無料
		110円
上記以外の金融機関カード	平日	
	9:00~17:00	110円

両替手数料(紙幣、硬貨合計枚数)	同一金種への新札の両替	無料
	汚損した現金の両替・記念硬貨の交換	無料
	1枚~100枚	無料
	101枚~200枚	110円
	201枚~300枚	220円
	301枚~400枚	330円
	401枚~500枚	440円
	501枚~600枚	550円
	601枚~700枚	660円
	701枚~800枚	770円
	801枚~900枚	880円
	901枚~1,000枚	990円
	1,001枚以上	1,000枚毎に220円加算
集配業務手数料	集配業務1回につき	3,300円

※別途「集配金業務に関する協定書」及び「覚書」の締結が必要となります。詳しくは窓口にお問い合わせください。
※両替手数料は別途必要になります。(両替手数料参照。)

[融資事務手数料一覧]			
①融資事務手数料	不動産融資	融資実行額基準	5/1,000以上×1.10円
	住宅ローン	融資実行額基準	5/1,000×1.10円
	極度額設定(更新時含む)	5千円超 設定額を基準	3/1,000×1.10円
	融資証明書発行	一通につき	3,300円
	事業性融資	※融資実行額×3/100+消費税を上限にもらい受ける場合があります。	
②不動産担保取扱手数料	(根)抵当権/極度増額 ※設定額を基準とする。	3千円以下	22,000円
		3千円を超え1億円以下	44,000円
		1億円超	5/10,000×1.10円
③その他担保取扱手数料	債権譲渡担保/動産譲渡担保 ※債権額を基準とする。	3千円以下	22,000円
		3千円を超え1億円以下	44,000円
		1億円超	5/10,000×1.10円
	※上記の不動産担保取扱手数料と重複する場合		16,500円
④不動産担保調査手数料	・他府県など、遠隔地の調査において交通費等が発生した場合(不動産事前調査を含む) ・当組合以外の(TAS-MAP含む)各種評価書		実費
⑤変更登記取扱手数料	追加設定・極度減額		16,500円
	一部抹消(共同担保)・順位変更		16,500円
	担保差替・担保譲渡・債務者変更		16,500円
	(根)抵当権の抹消(債務完済)		無料
	※同一(根)抵当権に対し上記複数手続きの場合		16,500円
⑥繰上償還手数料(全額・一部)	当初実行日から5年以内	償還金額5,000万円超	33,000円
		償還金額1,000万円超~5,000万円以下	22,000円
		償還金額100万円超~1,000万円以下	11,000円
		償還金額100万円以下	無料
	代理貸付	委託金融機関所定の額	
⑦融資条件変更手数料	証書貸付/手形貸付	返済方法の変更	16,500円
		借入期間の延長	
		金利引下げ	
		返済金額の変更	
		債務者の変更	
		借換え	
借入れの一本化	新たな借入れによる既存債務の返済その他の条件変更		
保証会社保証付		上記、条件変更事象につき一律	
	代理貸付	委託金融機関所定の額	
⑧特約書に基づく繰上償還手数料	特約書にて締結した額 ※消費不課税		

ご注意
1. 各種手数料は、当該手続きの実施時に、お借入れ件数毎に申し受けます。
2. 預金担保内融資における各種手数料は必要ありません。
3. (根)抵当権設定に係る手数料は登記費用ではありません。登記費用は従来通り別途必要となります。
4. ①は保証協会、信組保証等の保証付融資には適用いたしません。
5. 不動産融資を目的とした極度額設定(更新時含む)にのみ融資事務手数料を申し受けます。※事業性等は除きます。
6. 極度内融資は極度設定(更新)時に融資事務手数料を申し受けますが、極度乗議に基づく各融資に対しては債権額を基準とした融資事務手数料は発生しません。
7. ⑥は「お借入れ時の繰上償還手数料」と比較し、いずれか低い方を適用します。
8. ⑦の「融資条件変更手数料」の変更理由が重複する場合は1件とします。
9. ①~⑦は消費税表示とし、⑧は消費税不課税とする。

※取扱時間帯 6時~23時

※取扱時間帯 6時~23時

セブン銀行自動機	当組合カード	ゆうちょ銀行自動機	当組合カード
平日 8時45分~18時まで	無料	平日 8時45分~18時まで	110円
土曜日 9時~14時まで	無料	土曜日 9時~13時まで	110円
その他の時間帯	110円	その他の時間帯	220円

※取扱時間帯 平日 8時~21時 土曜日 9時~17時

ビューカード自動機	当組合カード
平日 9時~17時まで	110円
その他の時間帯	220円

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

※当組合のキャッシュカードを利用して他行ATMでの入出金取引の際の手数料に関しては後日返戻いたしますので実質無料となっております。

地域貢献（信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等）

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、西日本地域12県を営業地区とする広域信用組合として、地域の同胞の方々が主な組合員となり、相互扶助の協同精神に基づいた金融事業を通して組合員の企業発展と生活向上に寄与し、地域社会との共存共栄を図ることを基本理念としております。

当組合ではこの基本理念に基づき、同胞・組合員密着、地域密着、リテールによる基盤拡大の推進を図っており、今後も同胞・組合員の多様なニーズに応えるべく金融面を通じた貢献に取り組んでまいります。

また、社会的貢献活動につきましても組合員の皆様の要望に引続き沿えるよう、教育・文化・スポーツ面等への後援に積極的に取り組んでまいります。

融資を通じた地域貢献

1) 貸出先数・金額

総貸出先数 2,556件、総貸出金 134,341百万円

①法人に対する貸出、先数 786件、金額 111,499百万円

②個人に対する貸出、先数 1,770件、金額 22,842百万円

2) チョウギン住宅ローンを積極的に推進し、101件 2,731百万円の実行を行い地域組合員の資金需要に応需しました。

当組合は、地域に密着したリテール融資セールスを積極的に推進し、顧客の資金ニーズにお応えするために、次のオリジナル融資商品を取り揃えています。詳しくは営業店にお気軽にお問い合わせ下さい。

◇事業ローン [3商品]

- ・事業活性ローン
- ・新規創業ローン
- ・不動産購入ローン（取得タイプ・再販タイプ）

◇目的ローン [2商品]

- ・チョウギン住宅ローン
- ・教育ローン「未来（ミレ）」

◇保証付ローン [10商品]

－(株)オリエントコーポレーション保証付ローン（多目的ローン）

- ・自動車関連資金プラン
- ・教育関連資金プラン
- ・リフォーム関連資金プラン
- ・その他目的資金プラン

－(株)オリエントコーポレーション保証付ローン

- ・災害復旧ローン
- ・フリーローン「助っ人くん」
- ・カードローン「助っ人くんⅡ」
- ・教育カードローン「未来（ミレ）Ⅱ」

－アイフル(株)保証付ローン

- ・カードローン「ファーストローン」
- ・フリーローン「ファーストローン」

企業の社会的責任（CSR）について

■当組合では、政府が求める使用最大電力の需要抑制を踏まえ、地域社会の一員として社会的責任を果たす観点から、節電に関して積極的な取組みを推進しております。

◇空調に係る節電

- ・クールビズの徹底を図っています。
- ・大型店舗において、意識的な節電を実施するため、電力使用料のモニターを設置し、「見える化」を実施しています。

■新聞紙や段ボール等のリサイクルにも積極的に努めています。

■令和4年4月1日に当組合は、地域経済の活性化への取組み、地域社会への貢献、環境保全への取組み、健康・人材育成等の取組みを柱にSDGs宣言を行いました。

取引先への支援状況等

当組合は、お取引先に対し定期的な訪問を重視し、財務諸表に表れない経営者の人柄、技術力、販売力など経営実態把握に努めています。こうした活動を通じ、本部と営業店が一体となり取引先の支援に取り組んでいます。

お取引先に対するコンサルティング機能強化が求められる中、定期的かつ継続した訪問活動を通じてお取引先の経営実態を把握し、経営課題などの相談に親身になって対応しています。

また、お取引先の経営課題を発掘し、経営改善計画書の策定支援や専門家の紹介、中小企業再生支援協議会の活用など最善のアドバイスが行えるように取り組んでいます。

当組合では30、40代の取引先を「次世代パートナー」（事業承継者、事業承継予定者、起業先、育成先）と称し、住宅ローン・教育ローン・マイカーローンなどの資金需要に適切に応需し取引深耕に取り組んでいます。

さらに、中長期的なビジネスモデル構築に向けた取組として賃取不動産購入、売電事業等、将来資産形成となり得るもの融資についても積極的に行っております。

文化的・社会的貢献に関する活動

■清掃活動への取組み

地域貢献活動の一環として、全店舗において近隣の環境美化を保つため定期的な清掃活動を実施しました。

■営業店においては、地域の祭りやイベントにボランティアにて参加しております。

当組合は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融（以下、「マネロン等」という。）を防止し、業務の適切性を確保するため、「マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策基本方針」のもと、マネロン等リスク対策に係る統括管理者として担当役員を任命し、組合内横断的なリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策基本方針

朝銀西信用組合（以下「当組合」）は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策（以下「マネー・ローンダリング等」という。）を経営の最重要課題のひとつとして位置付けるとともに、関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め実効的な管理態勢の整備に努めます。

1. 組織態勢

当組合は、マネー・ローンダリング等の対策に関する責任者及び統括部門を定め、一元的な管理態勢を確保し、関係部門の連携のもと、各部門の役割及び責任を明確にしてマネー・ローンダリング等の対策に取り組めます。

2. リスクベース・アプローチ

当組合は、リスクベース・アプローチの考え方に基づき当組合の提供する商品・サービスや取引形態、取引にかかる国・地域、顧客の属性等のリスクを包括的かつ具体的に検証し、マネー・ローンダリング等のリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を判断・実施いたします。

3. 顧客管理方針

当組合は、適切な取引時確認を実施し、顧客や取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。また、顧客から定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。

4. 疑わしい取引の届出と資産凍結

当組合は、営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した取引を基に、顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局へ速やかに疑わしい取引の届出を行います。また、資産凍結対象者等に対する措置を適切に実施いたします。

5. 役職員の研修

当組合は、役職員に対し、マネー・ローンダリング等の対策に関する研修会等を継続的に実施し、必要な知識を高め意識の向上を図ります。

6. 有効性の検証

当組合は、マネー・ローンダリング等の対策の状況について、営業部門から独立した内部監査部門である監査部が定期的に監査を行い、監査結果を踏まえて更なる管理態勢の改善に努めます。

以 上

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)				経営改善 支援取組み率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
うち経営改善支援取組み先 (α)						
		α のうち期末に債務者区分が ランクアップした先数 (β)	α のうち期末に債務者区分が 変化しなかった先 (γ)	α のうち再生計画を 策定した先数 (δ)		
167	46	6	36	27.5	13.0	69.5

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は令和5年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「 α （アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β （ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含みますが β には含んでおりません。
 5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ （ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ （デルタ）」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

中小企業等の経営支援に関する取組み方針に関しては、「金融円滑化管理規定」に基づき、債務者（中小企業）から弁済の軽減の申込みがあった場合には、当該債務者の事業についての改善または再生の可能性を最優先にし、事業と財務状況に応じた支援・提案を行っています。

また、外部専門家を活用した経営アドバイスを行うなど経営支援に取り組んでいます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

平成24年12月21日、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成11年法律第18号）第17条第1項の規定に基づき、「経営革新等支援業務」を行う者として認定を受けました。令和5年4月1日より融資部内に経営支援課を新設し、企業再建・再生支援等に取り組んでおります。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

顧客面談による個別課題への対応と企業分析・助言および人材育成に集中して取り組んでおります。

引続き「経営改善支援取組先」については、改善または再生の可能性を最優先にし、事業と財務状況に応じた融資支援、提案を行っています。

●創業・新規事業開拓の支援

令和5年度「新規事業開拓」は、171先、6,977百万円を資金応需しました。

●成長段階における支援

次世代パートナー育成について、顧客に対するコンサルティング機能発揮に努め、創業・新規事業開拓の支援及びローンレビューによる実態把握及び進捗状況の適切なフォローアップ、資産形成融資にも積極的に取り組んでおります。また、当組合の広域性を生かしたビジネスマッチング等も積極的に推進しています。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

「経営革新等支援業務」の認定を受けた支援金融機関として、中小企業再生支援協議会、事業再生の実務家、法務会計、税務等の専門家、中小企業団体、国、地方公共団体からなる中小企業支援ネットワークとの連携を強化し支援強化に取り組んでいます。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなど具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針は当組合ホームページに掲載しております。

<https://www.chogin-nishi.com/guideline/managements-guarantee/>

●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	令和4年度	令和5年度
新規に無保証で融資した件数	45件	53件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	8.82%	8.84%
保証契約を解除した件数	0件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

●地域の活性化に関する取組状況

当組合は中小企業の経営を支援する経営革新等支援機関として創業補助金（地域需要創造型等起業・創業促進事業）、事業再構築補助金の応募で相談を受け、事業計画書へのアドバイスや認定支援機関確認書の交付などを行っています。

●『金融仲介機能のベンチマーク』について

当組合では、ベンチマークの趣旨や目的をよく理解し、企業の価値向上等に資する金融仲介の取組みを進めていく為、現在各項目における統計資料及び計数を基に当組合の取組み方針について検討を進めています。

店舗一覧表 (事務所の名称・所在地) (自動機器設置状況) (令和6年4月現在)

店名	住 所	電 話	CD・ATM
本 部	732-0807 広島県広島市南区荒神町5-10	082-263-1113	—
本店営業部	700-0023 岡山県岡山市北区駅前町2-6-19	086-226-4111	—
倉敷支店	712-8022 岡山県倉敷市水島北緑町8-7	086-448-3111	—
香川支店	760-0062 香川県高松市塩上町3-1-1	087-831-4411	—
愛媛支店	790-0067 愛媛県松山市大手町1-9-13	089-946-0801	—
佐賀支店	849-0918 佐賀県佐賀市兵庫南4-2-25	0952-29-5222	—
大分支店	870-0822 大分県大分市大道町1-4-24	097-513-9111	—
広島支店	732-0807 広島県広島市南区荒神町5-10	082-263-1111	1台
福山支店	721-0965 広島県福山市王子町1-3-10	084-924-9321	—
新山口支店	754-0021 山口県山口市小郡黄金町7-45	083-974-5000	—
福岡支店	812-0034 福岡県福岡市博多区下呉服町2-8	092-291-6661	1台
北九州支店	802-0018 福岡県北九州市小倉北区中津口1-2-2	093-551-1981	—
熊本支店	860-0012 熊本県熊本市中央区紺屋今町1-8	096-353-2222	—

地区一覧

岡 山 県	一円
香 川 県	一円
愛 媛 県	一円
佐 賀 県	一円
大 分 県	一円
広 島 県	一円
島 根 県	一円
山 口 県	一円
福 岡 県	一円
長 崎 県	一円
熊 本 県	一円
鳥 取 県	一円

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

【ごあいさつ】	2	30. 役務取引の状況	11	【財産の状況】	
【概況・組織】		31. その他業務収益の内訳	13	58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書	*7.8.9.10.11
1. 経営理念	3	32. 経費の内訳	11	59. 協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	*18
2. 事業の組織	* 3	33. 総資産経常利益率	* 13	(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	* 3	34. 総資産当期純利益率	* 13	(2) 危険債権	
4. 会計監査人の氏名又は名称	* 3	【預金に関する指標】		(3) 三月以上延滞債権	
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)	* 32	35. 預金種目別平均残高	* 16	(4) 貸出条件緩和債権	
6. 自動機器設置状況	32	36. 預金者別預金残高	16	(5) 正常債権	
7. 地区一覧	32	37. 財形貯蓄残高	16	60. 自己資本の構成に関する事項(自己資本比率明細)	*12
8. 組合員数	3	38. 職員1人当り預金残高	13	61. 有価証券、金銭の信託等の評価	* 14. 15
9. 子会社の状況	24	39. 1店舗当り預金残高	13	62. 外貨建資産残高	23
【主要事業内容】		40. 定期預金種別別残高	* 16	63. オフバランス取引の状況	13
10. 主要な事業の内容	* 24	【貸出金等に関する指標】		64. 先物取引の時価情報	13
11. 信用組合の代理業者	* 取扱いなし	41. 貸出金種別別平均残高	* 16	65. オプション取引の時価情報	* 取扱いなし
【業務に関する事項】		42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	* 16	66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	* 17
12. 事業の概況	* 4	43. 貸出金金利区分別残高	* 17	67. 貸出金償却の額	* 17
13. 経常収益	* 13	44. 貸出金使途別残高	* 17	68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	** 24
14. 業務純益等	* 11	45. 貸出金業種別残高・構成比	* 17	69. 会計監査人による監査	* 24
15. 経常利益(損失)	* 13	46. 預貸率(期末・期中平均)	* 13	【その他の業務】	
16. 当期純利益(損失)	* 13	47. 消費者ローン・住宅ローン残高	17	70. 内国為替取扱実績	24
17. 出資総額、出資総口数	* 13	48. 代理貸付残高の内訳	24	71. 外国為替取扱実績	23
18. 純資産額	* 13	49. 職員1人当り貸出金残高	13	72. 公共債窓販実績	23
19. 総資産額	* 13	50. 1店舗当り貸出金残高	13	73. 公共債引受額	23
20. 預金積金残高	* 13	【有価証券に関する指標】		74. 手数料一覧	27
21. 貸出金残高	* 13	51. 商品有価証券の種類別平均残高	* 取扱いなし	【その他】	
22. 有価証券残高	* 13	52. 有価証券の種類別平均残高	* 16	75. トピックス	24.25.26
23. 単体自己資本比率	* 13	53. 有価証券種類別残存期間別残高	* 16	76. 沿革・あゆみ	3
24. 出資配当金	* 13	54. 預証率(期末・期中平均)	* 13	77. 継続企業の前提の疑義	該当なし
25. 職員数	* 13	【経営管理体制に関する事項】		78. 総代会について	** 4
【主要業務に関する指標】		55. 法令遵守の体制	* 18	79. 報酬体系について	** 18
26. 業務粗利益及び業務粗利益率	* 11	56. リスク管理体制	* 19	80. 当組合のマネーロンギング、テロ資金供与及び拡散金融対策の取組みについて	* 29
27. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支	* 11	資料編	20.21.22.23	【地域貢献に関する事項】	
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息・利回り、資金利鞘	* 13	57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	* 18	81. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)	** 28.29
29. 受取利息、支払利息の増減	* 11			82. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	* 30.31

25th

ANNIVERSARY



イメージキャラクター
「ポッチュニ」

1年定期預金

税引き後
0.55**%*

年

期間限定販売
創立25周年記念定期預金
アニバーサリー25

特別優遇金利

本商品は自動継続専用定期預金です。定期預金アニバーサリー25の契約が満期になりますと、定期預金『スイッチ』に継続されます。継続後は継続日における特別優遇金利定期預金の利率が適用されます。詳しくは当組合HPをご覧ください。

お取扱対象 個人組合員さま(出資金1万円以上のご加入者様のみ) ※組合員:同時加入可

お預入金額 300万円以上

お預入条件 新たな資金、定期積金からの振替資金(既存定期預金からの預け替えは対象となりません)*

預金の種類 スーパー定期

*当商品は、300万円以上のニューマネー(新しい資金でのお預入れ)のみ対象となります。既存定期預金の払い出しによる預け替え、又当組合におけるご家族名義での預け替えは対象外とさせていただきます。



朝銀西信用組合

お電話での来店予約も可能です。お気軽にお問い合わせください。



募集期間 令和6年6月3日～令和6年9月30日 **募集総額** 50億円

※募集総額に達し次第、お取り扱いを終了いたします。

